

別紙 貸付場所等一覧

- ①飲料類 お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの缶・ビン・ペットボトル等密閉式の容器とすること。（紙パックは除く）
- ②紙パック飲料 お茶、乳飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの紙パック容器とすること。
- ③紙カップ式飲料 お茶、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの紙コップの容器とすること。
- ④カップ麺
- ⑤アイスクリーム
- ⑥パン・スナック菓子 パン、スナック菓子などのビニール袋の密閉包装であること。

物件 番号	財産名称	所在地	貸付場所	箇所図	貸付 区分	貸付面積			台数	販売 品目	販売価格	特記事項
						幅	奥行	面積				
1	多賀城高等学校	多賀城市笠神二丁目17番1号	1階生徒昇降口前（飲料）	別図【1】	建物	1.95㎡	1.1m	2.145㎡	1	①	10円引き	・回収ボックスを含む
2	多賀城高等学校	多賀城市笠神二丁目17番1号	1階売店前（飲料）	別図【2】	建物	1.95㎡	1.1m	2.145㎡	1	①	10円引き	・回収ボックスを含む ・災害対応型自動販売機
3	多賀城高等学校	多賀城市笠神二丁目17番1号	1階売店前（パン等）	別図【3】	建物	1.0m	1.1m	1.10㎡	1	⑥	10円引き	

※1 貸付面積には放熱余地・回収ボックス等の設置部分を含む。
 ※2 管理上・美観上等の都合により、自動販売機の周囲に壁等を設置することもある。